

施策マネジメントシート(令和3年度目標達成度評価)

シート1

作成日 令和 4 年 10 月 3 日

施策体系

政策名(基本方針)	6	産業の健康	施策名	27	商工業の振興
-----------	---	-------	-----	----	--------

施策統括部	産業振興部	関係課	企画課
施策主管課	商工振興課		

1 施策の目的と指標

対象	市内の商工業事業所	意図	健全な経営がなされている
----	-----------	----	--------------

成果指標		単位
A	法人市民税の法人税割を納めている法人数	社
B		
C		
D		

2 指標等の推移

成果指標	30年度現状値	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	評価	背景として考えられること
A 社	286	成り行き値	290	290	290	290	○	市内工業団地における企業の新規参入と関連企業等の増加や、人口増加に起因する各種企業や事業所の立地増加が要因であると考えられる。
		目標値	295	295	295	295		
		実績値	284	303				
B		成り行き値						
		目標値						
		実績値						
C		成り行き値						
		目標値						
		実績値						
D		成り行き値						
		目標値						
		実績値						

※【評価】 ○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

事務事業数・コスト			2年度	3年度	4年度	5年度	
事務事業数		本数	10	10			
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	149,050	164,072		
		都道府県支出金	千円	0	112,848		
		地方債	千円	0	0		
		その他	千円	0	0		
		繰入金	千円	0	1,300		
		一般財源	千円	33,844	65,937		
	事業費計(A)		千円	182,894	344,157	0	0
	(A)のうち指定経費		千円	686	677		
(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	36	27			
人件費	延べ業務時間		時間	5,960	4,800		
	人件費計(B)		千円	23,500	18,768		
トータルコスト(A)+(B)			千円	206,394	362,925	0	0

※成果指標の目標値設定とその根拠

A	法人市民税の法人税割(所得割)を納めている法人数の成り行き値は、熊本地震からの復旧復興需要等を背景に景気は緩やかな回復基調にあります。今後はその動向に注視する必要があります。また、経済センサスの結果では法人数が減少しているため、横ばいの290社と設定しました。目標値は、復旧復興需要の落ち着いた影響も考えられるが、中小企業施策により経営安定を支援し、黒字基調の維持・転換を見込み、成り行き値よりも高い295社と設定しました。
B	

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

①施策の基本方針

- ・地域経済の持続的な活力を生み出す地元企業支援体制の確立を図ります。
- ・商工会員等の地元企業と連携を図ります。
- ・農商工連携を推進し、地域経済の活性化を図ります。

②協働によるまちづくりの具体策(施策における市民と行政の役割分担)

市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、市内での消費に努めます。
- ・事業所は、企業の自助努力、優秀な従業員の確保、研究開発の充実、健全な経営に努めます。
- ・商工会は、同業種間、異業種間の共存共栄のための連携・協力の推進を図ります。

行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、商工会の運営を支援します。
- ・市は、市内商工業者への支援を行います。
- ・市は、創業支援を行います。
- ・市は、地域ブランド品の認定及び支援を行います。

③施策の現状(第2期計画策定当初)と今後の状況変化

- ・市内事業所数はほぼ横ばいで推移しています。
- ・商店数及び製造業に関する事業所数は大きな変動なく推移していますが、年間商品販売額は増加しており、中でも機械器具卸売業の額が大きく伸びています。
- ・製造品出荷額は、製造業において増加していますが、景気や業況に大きく影響を受けるという現状があります。
- ・市街化区域の拡大による新たな商業エリアがオープンし、大規模小売店舗等の出店が進行しています。
- ・年間商品販売額や製造品出荷額は増加していますが、中小企業においては、事業所数の伸びが見られず、従業者数も横ばいが続いており安定した景気回復には至っていない状況です。
- ・商工業の事業者が農業に参入する取り組みを行っていますが、定着や安定経営には至っていません。
- ・新型コロナウイルス感染症により、中小企業の飲食店とその関係事業者、建設業等、業種によって影響が生じています。

④この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

(令和3年度(令和2年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ・商工会と連携して市民の消費拡大を図ること。
- ・新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内事業者へ支援すること。
- ・地域資源を生かした合志ブランドの育成・支援強化すること。

(令和3年度(令和2年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ・コロナ禍における地域経済活性化の取り組みを行うこと。
- ・市内の商業施設等と連携し合志ブランド品の啓発を行うこと。

4 施策の評価

①施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1)令和3年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①「中小企業等振興基本条例に基づき、商工会や中小企業等活性化会議、企業等連絡協議会等と連携し、商工業事業者の経営安定、地域経済の活性化につながる取り組みを進めます。」については、商工会との共同による新入社員合同研修会事業、社員研修を支援する中小企業人材育成事業、域内循環型経済支援として住宅リフォーム助成事業を行いました。

②「国(九州経済産業局)や熊本県よろず支援拠点、県信用保証協会、商工会及び金融機関との連携により、ルーロ合志を拠点とした伴走型の創業、起業支援事業を推進します。」については、関係機関と連携して、中小企業者店舗等近代化融資金利子補給事業、創業融資制度事業、創業者支援信用保証料補給金事業、創業支援事業補助金事業を行ない、中小企業及び創業者を支援しました。また、中小企業庁熊本県よろず支援拠点や政策金融公庫と連携し、創業セミナーや経営相談、事業承継セミナーを実施しました。

③「国や県、商工会、クラッシーノこうし、こうし未来研究所、官民連携のコンソーシアム及び金融機関など、様々な主体との連携を強化し、第2期市まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿った事業を推進します。」については、国と連携した事業者向け施策説明会やクマモト未来型農産物コンソーシアムと連携したドローン事業、クラッシーノこうしやJA菊池と連携した物産展への展開に取り組みました。

④「企業や学術機関、包括連携協定各団体等と連携し、新商品の開発及び合志ブランドの商品のPR、販売強化に努めます。」については、連携する大学と「在来麦」の試験栽培や、クラッシーノこうし及び関連企業との協同により新商品「麻婆筍まん」を開発し、連携協定を締結している川崎フロンターレのホームゲームでの物産展「熱闘合志園」や地元物産館「クラッシーノ・マルシェ」で販促活動を行ないました。

⑤「新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の事業継続支援とともに、新たな日常に対応するための支援に努めます。」については、市内事業者の経営状況回復の後押しと地域経済の活性化を目的として、合志市プレミアム付商品券事業と合志市事業者支援給付金事業を実施しました。

(2)事務事業貢献度評価の結果では、令和3年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、クラッシーノこうし運営支援事業があげられました。

貢献した事業としては、新型コロナウイルス感染症対策中小企業支援事業、中小企業等活性化推進事業、商工会運営支援事業があげられました。

②施策の課題(令和3年度の施策の振り返りから見る課題)

- ・地域経済を支える中小企業発展のため、中小企業等振興基本条例に基づいた基本的施策の実施が必要です。
- ・新たな地域経済の担い手を創設するため、創業支援等事業計画による創業支援が必要です。
- ・中小企業経営者等の後継者不足が進んでおり、事業承継への支援を強化する必要があります。
- ・域内の個人消費拡大と企業活動支援が必要です。
- ・所得の向上及び経営安定化を目指して農商工連携を強化するため、商工業者側(企業など)から農業参入への支援が必要です。

5 施策の令和3年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて令和4年7月22日)

- ・引き続き中小企業等振興基本条例に基づいた取り組みを積極的に進めていくこと。
- ・国・県・商工会・クラッシーノこうし・(株)こうし未来研究所・包括連携協定各団体等との連携を強化すること。
- ・市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた事業(ルーロ合志を活用した起業創業支援、農商工連携)を推進すること。
- ・ウィズコロナ、アフターコロナに向けた事業者への支援を行うこと。

②総合政策審議会での指摘事項(令和4年8月4日、8月10日、8月22日のまとめ)

- ・会員が増えるような魅力ある商工会の運営に努めること
- ・合志ブランド品の開発や、開発した商品を継続して改良するよう努めること

③議会の行政評価における指摘事項(令和4年9月6日)

- ・新型コロナ感染症により影響を受けた市内中小零細企業の支援を円滑に行うこと。
- ・新規企業と既存企業、既存企業同士等の連携から相乗効果がうまれるような支援を講じること。
- ・所得向上に向けた農商工連携強化の支援を行うこと。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和5年度合志市経営方針(令和4年10月3日)

- ①引き続き中小企業等振興基本条例に基づいた取り組みを積極的に進めるとともに、国・県・商工会・クラッシーノこうし・(株)こうし未来研究所・官民連携コンソーシアム等と連携し、商工事業者の経営安定、新商品の開発及び合志ブランドの創出など、地域経済の活性化につながる取り組みを進めます。
- ②市地方創生総合戦略に基づき、国(九州経済産業局)や熊本県よろず支援拠点、県信用保証協会、商工会及び金融機関との官民連携によるルーロ合志を拠点とした伴走型の創業、起業支援や農商工連携をさらに強化・推進します。
- ③社会情勢に応じた地域経済活性化の取り組みを行うとともに、ウィズコロナ、アフターコロナに向けた事業者への支援に努めます。